

平成 29 年度事業計画

公益社団法人国際日本語普及協会(AJALT)のミッションは 21 世紀の新しい多文化共生社会の実現を目指し、日本語教育を通して、日本と日本文化を発信し、世界中の多くの方々の相互理解を深めることによって、世界平和に貢献することです。

平成 28 年度の世界情勢はテロの脅威や、ヨーロッパへの難民の流入問題など深刻さを増しております。AJALT の講師陣は 1980 年にインドシナ難民への日本語教育を開始して以来、37 年にわたり条約難民、第三国定住難民を含め、難民への日本語教育を実施してきました。世界的に難民問題が大きな社会問題になっている現在、難民への日本語教育を担ってきた経験と知見をふまえ、今後も覚悟を持ってしっかり活動をしてまいりたいと存じます。

今日、日本語教育の学習者はますます多様化、多層化、専門化し、日本語教育のニーズは社会の隅々にまで拡大しています。それと同時に、日本語教育の内容は枝分かれし、細分化してきています。AJALT は日本語教育を取り巻くこのような状況に対応しつつ、時代の要請に応える日本語教育を幅広く実践し、平和な社会づくりに貢献してまいります。平成 28 年度の事業収支は平成 27 年度に引き続きなんとか好調に推移しております。経営基盤を盤石にし、さらに充実した事業展開を図りたいところですが、平成 29 年度に入ってから日本や世界の政治および経済の状況は当協会の事業に少なからぬ影響を与える懸念材料が多々あります。

このような中であっても、多様な学習者に対して、ニーズに合った質の高い日本語教育を丁寧に行い、豊かなコミュニケーションや信頼関係を築いていくことこそが、地道な草の根の平和外交であると考えます。AJALT は弛まぬ努力とオピニオンリーダーとしての自負をもって、前に進んでいく所存です。

I 日本語授業部

1. 個人・グループ授業 【公益目的事業】

ビジネス関係者、外交官及びその家族等に対する授業をプライベートレッスン、グループレッスンの形態で実施する。2012 年以降、学習者数は増加を続けている。世界情勢、経済状況の影響を大きく受けるため、不確定要素は排除しきれないが、平成 29 年度も順調な推移が見込まれる。

個人授業の時間帯は、早朝、夜、週末、毎日数時間の集中授業など、希望が多様化し、即時の学習効果、わかりやすい計画書や報告書の提出など、依頼元の要求も厳しくなっている。

設立以来定評がある初級レベルの指導に加え、中・上級レベルの授業にも高い評価を得ている。上級・超上級の学習者も増えており、あらゆるレベルにおいて、学習者の要望を把握し、きめ細かく対応した質および専門性の高い教育内容を提供していく。研修事業部と

連携を深め、教師が各種の内部研修で研鑽を積む、チームティーチングで互いに切磋琢磨する等の機会を積極的に設け、教師の教授能力のさらなる向上を目指す。

2. 常設クラス【公益目的事業】

主にビジネス関係者とその家族を対象とし、初級から中上級までの30時間早朝及び夜コースを開講する。初級コースは『Japanese for Busy People』シリーズを使用。中上級コースは、中級会話クラス、『Japanese for Professionals』を使用するビジネスに比重を置いたクラスを開講する。

3. 企業機関向け授業【収益事業】

(1) 留学生に対する日本語教育

学部留学生に対する日本語教育では、都内私立大学の1～4年生を対象とした日本語授業を担当する。留学生の就職支援を目的とした「ビジネス日本語」指導など、当協会のビジネス関係者対象授業での成果を活かした授業を提供する。

交換留学生に対する日本語教育では、都内の大学2校において欧米圏、中国、東南アジア圏等の提携校から来日する学生に対する日本語授業を提供する。

短期留学生に対する日本語教育では、留学する学生に対して初級から中級の日本語授業を担当する。

(2) 研究者・研修生に対する日本語教育

日本の研究機関に所属する研究者を対象としたサバイバルレベルの日本語授業並びに公的に招聘された研修プログラムのオリエンテーション期間中に実施される短期集中日本語授業を担当する。また、都内私立大学において平成28年度に引き続き、平成29年度もオリエンテーション期間に続く通期の授業も受託、『Japanese for Busy People I』を主教材とするコースを開講する。加えて、短期のサバイバルレベルのクラス授業については、これまでの経験にもとづいて教材の整備を進め、継続的な受託に向け効果的な授業の提供を図りつつ、引き続き新規委託先の開拓に努める。

(3) 企業社員に対する日本語教育

日本企業および外資系企業の外国人社員に対する日本語授業については、新入社員対象に業務開始前に実施する中・短期集中研修、業務と並行した授業、海外子会社社員の来日研修などを担当する。日本企業における社員の海外採用、留学生採用がともに増加している状況に鑑み、新規委託先の開拓に努める。

(4) 福祉事業従事者に対する日本語教育

社会福祉法人が招聘するアジア各国の民間社会福祉従事者のための人材育成事業として、

施設での体験研修に先立つ3カ月半の初級日本語授業及び施設での体験研修後、年間の研修修了に向けての準備研修を担当する。

4. 年少者に対する日本語教育 【公益目的事業】

日本の公立学校やインターナショナルスクール等に在籍する外国にルーツをもつ児童生徒に対する適応指導としての日本語授業を今年度も継続して行っていく。

5. 教育機関への講師派遣 【公益目的事業】

(1) 難民に対する日本語教育

難民事業本部 RHQ 支援センターで行われている条約難民とその家族並びに第三国定住難民を対象とした日本語教育コース（572 授業時間（1 授業時間＝45 分）文化庁予算）に講師を推薦し、派遣する。また同センターで行われている生活ガイダンス（外務省予算）の一部の科目を担当する。条約難民及び第三国定住難民に対しては、それぞれの特殊な背景に考慮したきめの細かい日本語教育プログラムを、常に改善を加えながら実施していく。第三国定住難民のうち、日本の公立小中学校に通うことになる児童生徒については、学校生活にスムーズに入っていけることを目指した外国にルーツをもつ子どもたちへの日本語教育を実施する。さらに定住後の第三国定住難民の日本語能力及び日本語学習使用状況調査、並びに定住先での日本語継続学習に向けての支援者を対象とした研修など、国の施策に対し難民事業本部に協力する。

(2) 国内外の教育機関への講師派遣

国内外の大学等教育機関へ講師を派遣する。

Ⅱ 研修事業部

1. 会員研修 【公益目的事業】

(1) 会員教師定例会の実施

生涯研修をモットーに会員の資質向上を図るため、現職教師会員のための定例会員研修を月2回設ける。外部講師および協会内部講師による講義やワークショップ形式で、新しい日本語の教授法や言語に関する知識を学ぶ。そのほか、日本語教育の今日的課題や社会情勢を学ぶ研修など、総合的に日本語教師の幅を広げる研修も計画していく。

10月からは主に分科会活動を行う。これは共通の課題・目的を持つ会員同士がグループを作り、継続して学び合うもので、そこで得た成果を共有できるようにしていく。

(2) 新入会員研修の実施

協会新入会員に対して、4月から7月まで100時間の基礎研修を実施する。新入会員は研

修の前半、協会の主著作教材である『Japanese for Busy People』を使用した日本語指導の知識・技術を、模擬授業を含めた実践形式で学ぶ。後半はその他の様々な協会の著作教材を用いた教え方や教材研究、協会の多様な対象別授業の実際について学ぶ。協会の幅広い活動を知ることにより、教授活動開始へ備えるとともに、各自の AJALT での将来的な展望をイメージできるような研修とする。

(3) 内部研修の実施

教授法研究、教材開発及び教授能力向上を目指し、中上級ビジネス授業の報告会、会員向けに年少者指導のための研修等、対象別の内部研修を実施する。また、情報や意見交換、交流を深める場としてランチミーティングの場を設けるなど、会員の幅広い活動を紹介していく。

2. AJALT 主催研修講座 【公益目的事業】

日本語教師及び日本語教育関係者を対象に、協会の著作教材を活用した教え方講座を開催する。主催講座は、著者である AJALT がこれらの教材を用いた実践的な教え方や効果的な使い方を伝えることで、協会の著作教材に対する理解を深めてもらうことも目的とする。あわせて販促活動も行う。一般成人向け、年少者向け、技能実習生をはじめとする就労者向け教え方講座などのほか、平成 28 年度は音声教育に関する講座を加えて 8 講座を開講したが、今年度はさらに、現在刊行が続いている漢字教材を活用した教え方の講座を考える。公開講座は、現職日本語教師、日本語教育関係者のみならず、一般の方々も興味を持てるような日本語に関連したテーマを引き続き吟味し、大きな関心をよぶような企画を実施する。

3. 南米日系社会の日本語教師に対する研修 【公益目的事業】

独立行政法人国際協力機構が招聘する南米の日系日本語教師への研修並びに同機構より現地に派遣されるシニア及び青年ボランティアへの技術補完研修を担当する。移住地をはじめ、日系コミュニティーの色彩のより濃いところから、積極的に非日系人を受け入れているところまで、日系日本語学校の在り方は多様化を続けており、世代とともに変化していく教師と学習者の実情に合わせて、研修を実施する。

4. 公益財団法人 博報児童教育振興会 世界の子ども日本語ネットワーク推進事業

【公益目的事業】

第 8 回「海外児童日本体験プログラム」において、日本語指導を行う。これは日本の中学生と日本語を学ぶ海外からの中学生が、日本語を使って異文化体験や国際交流をし、お互いの理解を深め、さらに自国の文化を意識することにより国際人として成長することを目的に行われる事業である。日本語指導（トレーニング）の内容は、日本の生徒へは、海外の生徒と接する際のわかりやすい日本語、発話を促す聞き方や話し方などであり、海外

の生徒へは、学校訪問やホームステイに向けた実践的な日本語のレッスンなどである。また海外の生徒が日本の生徒に向けて行う学校紹介や日本で「発見」したことを発表するプレゼンテーションのサポートやアドバイスを行う。

5. 地域の日本語ボランティア講座等 【公益目的事業】

自治体、国際交流協会、各地の日本語教室などからの依頼で、地域で日本語支援に携わる方達を対象に研修講座を実施する。近年、教育委員会などの依頼による学校支援ボランティア研修など、年少者支援に関する講座の需要も多くなっている。日本語支援に関心をもつボランティアの方々も増える中、日本に滞在する外国人の背景や事情はますます多様化しており、地域の日本語教室でも、それぞれに対応できる力や柔軟な考え方が求められる。多文化共生社会の実現に向けて、引き続き主催者と連携・協力して、地域の要望を掬い取った講座を企画、実施していく。

6. 地域日本語教育相談事業 【公益目的事業】

メールマガジン「こだま」を毎月 2 回、無料で定期配信し、全国の日本語支援者に役立つ情報を提供する。「こだま」の大テーマは「ともに生きる」である。日本社会の中で生活する外国人の方の役割も変わりつつある。本年度も地域で日本語支援に関わる日本人と在住外国人双方の声や活動を発信することによって、様々な視点から「ともに生きる」社会を目指した日本語支援を考え、読者に提供する。また、在住外国人の日本語支援に係わるボランティア等、日本語教育に関わる方から寄せられる様々な相談に対し、メールで回答し、必要に応じてアドバイスを行う。地域で共有できる日本語教育相談の回答は「こだま」でも紹介していく。

7. 文化庁事業 【公益目的事業】

平成 25 年度から引き続き 5 年目の受託となる「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を実施する。平成 29 年度は「地域日本語教育実践プログラム(A)」として引き続き、難民及びその家族、人道的配慮により在留を認められた者を主たる対象にする「日本語支援事業」を全 40 回、80 時間並びに難民への日本語教育への理解を促進するための「支援者研修」を全 15 回、30 時間実施する。

Ⅲ 出版事業部

1. 機関誌『AJALT 40 号』の発行 【公益目的事業】

会員の企画・編集により、年刊の機関誌として『AJALT 40 号』を発行する（6 月 10 日予定）。日本語教育の情報提供とともに、ことばと文化に関心を持つ方々に向けて、より広い見地から発信を行う。特集では、日本の詩歌を取り上げる。教科書以外ではなかなか触れることのない詩や短歌、俳句、川柳、歌謡、言葉遊びまでも含めて、読者がより身近な

ものとして味わえるような内容を目指す。他にも、日本語の世界を通して社会を切り取るさまざまな記事、また、外国人学習者の作文、協会の実践、活動、教材等の紹介を行う。

2. 国内外の在住外国人を支援する IT 日本語学習環境の充実【公益目的事業】

「リソース型生活日本語」は、各地で在住外国人をサポートする日本語支援者が、地域特性に合わせて自由に加工・活用できる教材素材である。平成 28 年度は、国内外、場所・時間を問わずアクセス可能な環境を整え、また、動画・音声の視聴覚情報を加えた。引き続き、随時、支援者・学習者双方にとってより有効な内容への更新を行う。

3. 協会著作日本語教材の改訂・充実・電子化【公益目的事業】

協会ではこれまで、成人対象～年少者対象のさまざまな主教材、副教材、技能・要素別教材を備えてきた。初版から十年以上を経る教材は、順次、新たな学習環境や要望に合うように、発展的な内容の見直し・改訂、副教材の開発等を行う計画である。

また、教材の電子化も時代の趨勢、ニーズであり、電子教材ならではの内容の充実も含めて、コンテンツの開発準備を行う予定である。

具体的には、以下の計画等を念頭に置く。

(1) 日本語で業務にあたる外資系企業のビジネスパーソンには、十分にその役割を果たせるレベルに到達することが求められる。グローバル化を進める日本企業に勤務する外国人社員の増加も視野に入れ、当協会の『Japanese for Professionals』を、Hands-on Business クラスの実践に基づき、音声をより重視し、効果的な学習を目指す方向で改訂する。

(2) 少子高齢化やオリンピック招致を背景に、技能実習制度は、介護や建設へと職種を拡大している。当協会の『あたらしいじっせんにほんご』の開発・指導実践に基づき、実習期間延長により日本語力の向上が求められる実習生、また、地域社会の一員として働く外国人が幅広く応用できる教材を開発する。

(3) 日本語を学ぶ、とくに非漢字圏の子どもたちは、国内では第二言語として、遠く海外では、日本の言語文化の一環としても漢字に関心を寄せている。IT 時代の子どもたちが、その興味を持続して学習できるように、電子媒体を視野に入れて、楽しみながら学べる学習コンテンツの可能性を探る。

4. 多様な外国人学習者のための対象別教材開発【公益目的事業】

技能別、要素別など、協会の教材体系の整備に向けて、新規教材の開発を行う。

具体的には、以下の計画等を念頭に置く。

(1) 基礎から専門への漢字教材の開発

社会人や留学生は、必要な資料を読むための漢字力・情報収集力を短期間に効果的に学べる教材を必要としている。分野を限って学習効率を高める発想に基づき、基礎から専門まで体系的に習得できる漢字教材の提供を目指す。既刊『PRACTICAL KANJI－基礎 500 漢字』Vol. 1・2 (アスク出版刊)に続く、専門編二巻の開発を行う。

(2) 10代後半以降の読解教材の開発

世界の日本語学習者の大半は10代であるが、海外の現場では常に適切な教材の不足が課題である。10代後半からはとくに、社会や文化の課題について知識や関心が深まる一方で、新たに外国語として学ぶ日本語で読める内容は限られる。そのギャップを埋め、SNSの時代に、日本文化・事情に対して飛び交うさまざまな評価・感想など、外国人の視点も幅広く取り上げ、相互理解を促す内容重視の読解教材を目指す。

5. 著作教材、自社出版物の普及活動 【公益目的事業】

『かんじ だいすき』シリーズ、『あたらしい じっせんにほんご』シリーズをはじめとする自社出版教材、講談社 USA (KUI) 刊行の『Japanese for Busy People』、『Japanese for Young People』、『Japanese for Professionals』に加えて、最近の新刊『WADAIKO - An Introduction to the Sounds and Rhythms of Japanese』(KUI 刊)、『1日10分のシャドーイング! 就活・仕事のほんご会話』、『PRACTICAL KANJI－基礎 500 漢字』(以上アスク出版刊)、『生活漢字かるた (仮称)』(AJALT 刊)の普及を行う。春・秋の日本語教育学会大会、各種研究会での広報、出版社主催のキャンペーン、ニュースレター、メールマガジン、Facebook 等、各種メディアを通じた紹介を実施し、ニーズのある現場への情報提供に努める。

IV 法人管理部

1. 広報・宣伝

平成28年度に引き続き、ホームページ並びにFacebookを広報・宣伝に積極的に活用し、協会の催し物、出版物、主催講座等、AJALTの活動をより多くの方に認知してもらい、参加してもらえるようにする。Facebookに掲載した情報をshareするなどして拡散してもらえよう職員・会員にも協力を呼びかける。情報は常に更新し、発信することを心がける。

2. 40周年記念行事

平成29年2月1日に設立40周年を迎えるにあたり、40周年記念事業として「AJALT 設立40周年記念式典」(仮称)を開催する。賛助会員、理事、日本語教育界はじめ各界でAJALTがお世話になった皆様をお招きし、平成30年1月19日に学士会館にて行う。式典ではご来場の皆様に「AJALT 設立40周年記念誌」および会長の回顧録を配布の予定である。

3. AJALT サロン 「ことばと文化セミナー」

AJALT を会場に「第4回ことばと文化セミナー」を開催する。各分野の専門家を招き、参加者が日本文化について話を聞くとともに外国人と日本人双方が、日本文化に触れ、交流する場を設ける。

4. 親睦・交流

会員の相互の親睦を図るため、新入会員歓迎会、新年会を行う。秋には学習者、賛助会員、理事の方を招待し、日本文化に触れる機会を提供し、人的交流を促進する「AJALT 交流会」を実施する。平成29年度は10月14日（土）に霞会館を会場に、実施する予定である。

5. 会員への広報

会員へのニュースレター、「AJALT NEWS」を月1回配信する。協会の活動、会員情報の提供等の他、学会、シンポジウム、研究会など、会員の自己研鑽を助けるための情報提供を随時行う。

6. 賛助会員・寄付の募集

公益社団法人として、協会事業の公益性、役割の重要性を企業・機関等広く社会に向けて発信し、個人・法人ともに賛助会員の募集、寄付の依頼を積極的に行う。平成29年度もできるかぎり企業・機関に足を運び、一層の努力をし、賛同者を増やす。会員にも賛助会員・寄付獲得についてより一層の協力をしてもらえるよう呼びかける。

7. データ管理およびプライバシーマークの取得

平成28年度より始めたプライバシーマーク取得に向けた取り組みを続行し、本年度中の取得を目指す。具体的な工程としては、まず「個人情報保護管理に関するガイドライン」、「個人情報保護方針」の改定を完成する。さらに、28年度末の職員へのプライバシーマークについての研修に引き続き、会員に対しても29年度はじめに研修を行い、個人情報取り扱いに対する意識を醸成するとともに具体的な取り扱いに関して学ぶ機会とする。その後、試行運用の期間をとり、内部監査を終えた後、秋以降にプライバシーマーク取得の申請をする予定である。協会がこのマークを取得することにより、数多くの個人情報を取扱う機関として、会員・職員の個人情報取り扱いへの意識向上を図るとともに、顧客や他機関、関係者に対する信用が向上することが期待できる。

8. システム開発

平成28年度のWEBによるタイムシート・交通費申請システム開発に引き続き、平成29年度はシステムの運用を開始する。

9. 防災への備え

地震、火災等緊急時に備え、会員への避難経路の説明、避難場所の周知等を図る。また、備蓄品の入れ替えに伴う見直し、取り出しやすい位置への配置移動の周知を行い、緊急連絡網の模擬訓練を実施する。

10. 各種保険への加入

会員向け傷害保険、施設賠償保険、個人情報漏えい保険、事務所設備に対する火災保険を事業に合ったものであるかを見直し、更新する。

11. 定例会議実施

協会活動を円滑に行うため、以下の定例会議を行う。
常務会、運営委員会、部長会議、総務会議、月次会議、日本語授業部会議、出版販促会議、研修事業部会議、経理ミーティング、会員研修、(事業プロジェクト) スタッフミーティング、機関誌『AJALT』編集会議、メールマガジン「こだま」編集会議、その他各事業スタッフ会議等。

12. 総会・理事会

平成 29 年度第 1 回理事会を 5 月、第 2 回理事会を 10 月、第 3 回理事会を 3 月に予定している。定時総会は 6 月初旬を目途に開催する予定である。